

第 20 回食育推進全国大会第 4 回徳島県実行委員会 会議次第

日時 令和 7 年 10 月 28 日（火）

午後 1 時 30 分から

場所 徳島グランヴィリオホテル

1 階グランヴィリオホール C

1 開会

2 議事

(1) 報告

ア 設置要綱の一部改正について

イ 第 20 回食育推進全国大会 inTOKUSHIMA の報告について

(2) 議題

第 1 号議案 令和 7 年度事業実績報告及び収支決算（案）

第 2 号議案 第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会の解散について

3 閉会

＝＝

【配付資料】

資料 1 設置要綱の一部改正について

資料 2 開催結果報告書

資料 3 第 1 号議案 令和 7 年度事業実績報告及び収支決算（案）

資料 4 第 2 号議案 第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会の解散について

参考資料 1 第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱

第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱の一部改正内容について

第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱第 7 条に基づき、本日付けで別表 1 を次のとおり一部改正

改 正 前			改 正 後			備 考
第 1 条 ～ 第 17 条 （ 略 ） 別 表 1			第 1 条 ～ 第 17 条 （ 略 ） 別 表 1			
区分	機関・団体名	役職・氏名	区分	機関・団体名	役職・氏名	役員改選や 人事異動等 によるもの
教育	徳島県高等学校PTA連合会	副会長・堂本 幸子	教育	徳島県高等学校PTA連合会	<u>会長</u> ・堂本 幸子	
	徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会	会長・松家 敬子		徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会	会長・ <u>米原 貴美枝</u>	
	徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会	会長・島田 久美子		徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会	会長・ <u>吉岡 幸子</u>	
健康	(略)	(略)	健康	(略)	(略)	
生産・消費	徳島県農業協同組合中央会	参事・宮崎 幸一郎	生産・消費	徳島県農業協同組合中央会	参事・ <u>前田 弘之</u>	
	全国農業協同組合連合会徳島県本部	次長・有内 大輔		全国農業協同組合連合会徳島県本部	<u>管理部長</u> ・有内 大輔	
有識者	四国大学	学部長・高橋 啓子	有識者	四国大学	<u>名誉教授</u> ・高橋 啓子	
行政機関等	中国四国農政局	局長・仙台 光仁	行政機関等	中国四国農政局	局長・ <u>郷 達也</u>	
	徳島県 保健福祉部	部長・森口 浩徳		徳島県 保健福祉部	部長・ <u>福壽 由法</u>	
	徳島県 農林水産部	部長・中藤 直孝		徳島県 農林水産部	部長・ <u>里 圭一郎</u>	

令和 7 年度事業実績報告及び収支決算（案）について

1 令和 7 年度事業実績報告

第 20 回食育推進全国大会 inTOKUSHIMA に関する次の事業を実施した。

(1) 出展者説明会の実施（2 会場）

出展者を対象とした説明会を開催する。

- ・徳島会場：令和 7 年 4 月 10 日（木）参加者数＝80 名
- ・東京会場：令和 7 年 4 月 11 日（金）参加者数＝39 名

(2) 大会広報の実施（詳細は資料 2（報告書：p90-p99）参照）

- ・大会公式 HP を活用した情報発信（閲覧回数 15 万回：R7.4～9 月末）
- ・新聞広告、テレビ・ラジオ CM、SNS 広告、タウン誌、バス広告等による広報展開
- ・大会ポスター（B2・2,500 部）、チラシ（A4・70,000 部）作成

＊主な配布先

教育機関、実行委員所属機関、キャンペーン協力飲食店、協賛企業等

(3) 第 20 回食育推進全国大会 inTOKUSHIMA の開催（詳細は資料 2（報告書）参照）

- ・開催日：令和 7 年 6 月 7 日（土）、8 日（日）
- ・場 所：アスティとくしま（徳島県徳島市山城町東浜傍示 1－1）
- ・主 催：農林水産省、徳島県、第 20 回食育推進全国大会徳島県実行委員会
- ・出展数：162 団体
- ・来場者：延べ約 24,000 人
 - 1 日目＝12,000 人（会場＝11,400 人＋無限大∞マルシェ＝600 人）
 - 2 日目＝12,000 人（会場＝10,560 人＋無限大∞マルシェ＝1,440 人）

・運営面で上手くいった点

学術的なコンテンツ、集客コンテンツ、参加型コンテンツの調和

屋外でゆっくり飲食を楽しめるフードパークの設置

シャトルバス、ひょうたん島クルーズ船特別運航（約 1 万人が利用）

・今後に向けての改善点

ボランティアを含む運営スタッフとの綿密な事前打合せ

トラブル発生時の速やかな情報共有の徹底

(4) 大会のデジタル化等の実施（詳細は資料 2（報告書：p85）参照）

- ・大会開催当日の WEB 配信及び大会後も視聴できるアーカイブ配信の実施
- ・WEB 配信視聴回数（約 3,400 回：令和 7 年 9 月末現在）

＊アーカイブ配信：<https://syokuiku-tokushima.jp/archives/>

(5) 会議の開催

- ・第 4 回実行委員会（令和 7 年 10 月 28 日（火））

2 令和7年度収支決算（案）

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会

令和7年度決算 収支決算

収入金額 68,916,000 円

支出金額 68,912,919 円

差引残高 3,081 円

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱第16条第2項により実行委員会が解散するときに有する残余財産は徳島県に帰属するため、収支決算の差引残高3,081円については徳島県に返納する。

=====

(1) 収入の部 (円)

区分	予算額(A)	決算額 (B)	差引額 (B) - (A)	摘要
1 負担金	67,700,000	67,700,000	0	県からの負担金
2 その他	330,000	616,000	286,000	出展料(28件)22,000円/件
3 寄付金	600,000	600,000	0	協賛企業3社からの資金協賛
合 計	68,630,000	<u>68,916,000</u>	286,000	

(2) 支出の部 (円)

区分	予算額(A)	決算額 (B)	差引額 (B) - (A)	摘要
1 総務費	759,700	1,042,619	282,919	実行委員会開催費、事務費等 ・会議運営費 : 207,876 円 ・事務費等 : 834,743 円
2 事業費	67,870,300	67,870,300	0	
合 計	68,630,000	<u>68,912,919</u>	282,919	

【参考】その他、農林水産省支出額及び大会総事業費

	金額	備考（財源）
農林水産省支出額	22,000,000	令和7年度食育活動の全国大会委託事業の一部
実行委員会支出額	68,912,919	県からの負担金、出展料、協賛企業からの資金協賛
大会総事業費	90,912,919	

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会の解散について

設置要綱第16条第1項の規定により、本日をもって、本実行委員会を解散することとする。

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会設置要綱

(名 称)

第1条 本会は、第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 実行委員会は、第20回食育推進全国大会（以下「全国大会」という。）を円滑に開催することを目的とする。

(事 業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 全国大会の開催に係る計画及び運営に関すること。
- (2) 関係機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構 成)

第4条 実行委員会は、別表1に掲げる団体・組織の役職員等をもって構成する。

(役 員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 7名
- 監事 2名

- 2 会長は、徳島県知事をもって充てる。
- 3 副会長は、徳島県医師会、徳島県栄養士会、徳島県農業協同組合中央会、徳島県漁業協同組合連合会、四国大学に所属する委員、徳島県農林水産部長、徳島県教育委員会教育長をもって充てる。
- 4 監事は、委員の互選によって定める。

(役員の職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(任 期)

第7条 会長、副会長、監事及び委員の任期は、実行委員会が設立した日から第16条第1項の規定により解散する日までとする。ただし、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、特別な事情が生じたときは、その職を解くことができ、必要に応じて補充することができる。

(報 酬)

第8条 報酬は、支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

2 前項ただし書の規定により報酬を支給する場合には、徳島県の例に準じて支給することとする。

(費用弁償)

第9条 費用弁償を支給することとする。その額は、徳島県の例に準ずる。

(会 議)

第10条 実行委員会の会議は、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 実行委員会設置要綱の制定、改廃に関する事項

(2) 全国大会の基本方針に関する事項

(3) 事業計画及び予算に関する事項

(4) 事業報告及び決算に関する事項

(5) その他必要な事項

2 会議は、必要に応じて会長が招集し、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員が会議に出席できないときは、委員の所属機関又は団体から代理人を出席させ、議決権の行使を委任、又は書面をもって議決に加わることができるものとする。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

5 会長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

6 会長が必要と認めたときは、委員に対し、書面により意見を求め、その回答をもって会議の議決に代えることができる。

7 会長は、緊急を要するときは、会議で議決すべき事項を専決することができる。なお、専決した事項については、次の会議に報告するものとする。

(企画部会)

第11条 実行委員会に、企画部会を置く。

2 企画部会は、別表2に掲げる団体・組織の実務を担当する者をもって構成する。

3 企画部会には、企画部会長を置き、徳島県農林水産部みどり戦略推進課長をもって充てる。

4 企画部会は、必要に応じ企画部会長が招集する。

5 企画部会長は、必要に応じ委員以外の関係者を出席させることができる。

6 企画部会は、事業の執行に必要な事項を協議する。

7 企画部会に必要な事項は、この要綱に定めるもののほか、会長が別に定めることができる。

(事務局)

第12条 実行委員会の運営に関して必要な事務を処理するため、事務局を徳島県農林水産部みどり戦略推進課内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経 費)

第13条 実行委員会の経費は、負担金及びその他収入をもって充てる。

(事業計画、予算及び決算)

第14条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、会議の承認を得なければならない。

- 2 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費を収支予算案に含めるものとする。

(会計年度)

第15条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。ただし、実行委員会設立当初の会計年度は、実行委員会設立の日から翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解 散)

第16条 実行委員会は、第2条の目的が達成され、事業報告及び決算報告を行った後に議決を経て解散するものとする。

- 2 全国大会終了後、実行委員会が解散するときに有する残余財産は、徳島県に帰属するものとする。

(雑 則)

第17条 この要綱に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月8日から施行する。

この要綱は、令和7年3月24日から施行する。

この要綱は、令和7年10月28日から施行する。

【別表 1】

第20回食育推進全国大会徳島県実行委員会 名簿

区分	機関・団体名等	役職	氏名
教育	1 徳島県PTA連合会	—	納田 明豊
	2 徳島県高等学校PTA連合会	会長	堂本 幸子
	3 徳島市・名東郡PTA連合会	監事	藤森 圭二
	4 徳島県保育事業連合会	給食部長	西浦 美紀
	5 徳島県国公立幼稚園・こども園教育研究会	会長	米原貴美枝
	6 徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会	会長	吉岡 幸子
健康	7 徳島県医師会	副会長	田山 正伸
	8 徳島県歯科医師会	常務理事	下村 学
	9 徳島県栄養士会	会長	小林 由子
	10 徳島県調理師会	会長	佐々木政文
	11 徳島県食生活改善推進協議会	会長	石本知恵子
生産・消費	12 徳島県消費者協会	事務局長	吉川 幸代
	13 徳島県生活協同組合連合会	事務局長	儀宝 正一
	14 徳島県農業協同組合中央会	参事	前田 弘之
	15 全国農業協同組合連合会徳島県本部	管理部長	有内 大輔
	16 徳島県畜産協会	専務理事	窪 裕司
	17 徳島県漁業協同組合連合会	専務理事	佐藤 卓
	18 徳島県食品衛生協会	会長	伊丹 慎治
	19 徳島県食品工業協会	会長	斎藤 正治
	20 徳島商工会議所	会頭	阿部 和英
	21 徳島県商工会連合会	会長	岡本 富治
有識者	22 四国大学	名誉教授	高橋 啓子
	23 徳島文理大学	副学長兼人間生活学部学部長	石堂 一巳
行政機関等	24 徳島県市長会	事務局長	成谷 雅弘
	25 徳島県町村会	常務理事	木下 慎次
	26 中国四国農政局	局長	郷 達也
	27 徳島県	知事	後藤田正純
	28	保健福祉部 部長	福壽 由法
	29	農林水産部 部長	里 圭一郎
	30	教育委員会 教育長	中川 斉史

【別表 2】

企画部会 名簿

区分	機関・団体名等
教育	徳島県栄養教諭・学校栄養職員研究会
健康	徳島県栄養士会
生産・消費	徳島県生活協同組合連合会
	全国農業協同組合連合会徳島県本部
有識者	四国大学
行政機関等	徳島県農林水産部みどり戦略推進課